

教育・保育者等の確保及び資質の向上について

1 千葉県における保育士確保の取り組みについて

(1) ちば保育士・保育所支援センター

全国的に課題となっている保育士不足は、千葉県においても課題となっており、待機児童解消に向けた保育所（園）開設時の保育士や産休・育児休業等の代替保育士の確保が困難となっている。

これらの課題や多様化する保育ニーズに対応するため、県内の保育士の就職相談・あっせん等の就職支援と、県内保育所（園）の人材確保対策の推進を図るため、「ちば保育士・保育所支援センター」を開設している。

（社会福祉法人千葉県社会福祉協議会千葉県福祉人材センターへ運営委託）

当センターでは保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、

- ・保育所に関する保育士の募集状況の把握
- ・保育士の求職者情報の把握
- ・求職者ニーズにあった就職先の紹介・斡旋
- ・潜在保育士の活用に関する助言や相談 を実施している。

また、保育士人材確保研修として、

- ・保育士養成施設の学生に対する就職説明会
- ・保育所に勤務する保育士と養成施設の学生との交流及び研修
- ・潜在保育士の再就職支援のための研修 等を実施している。

【主な事業実績】

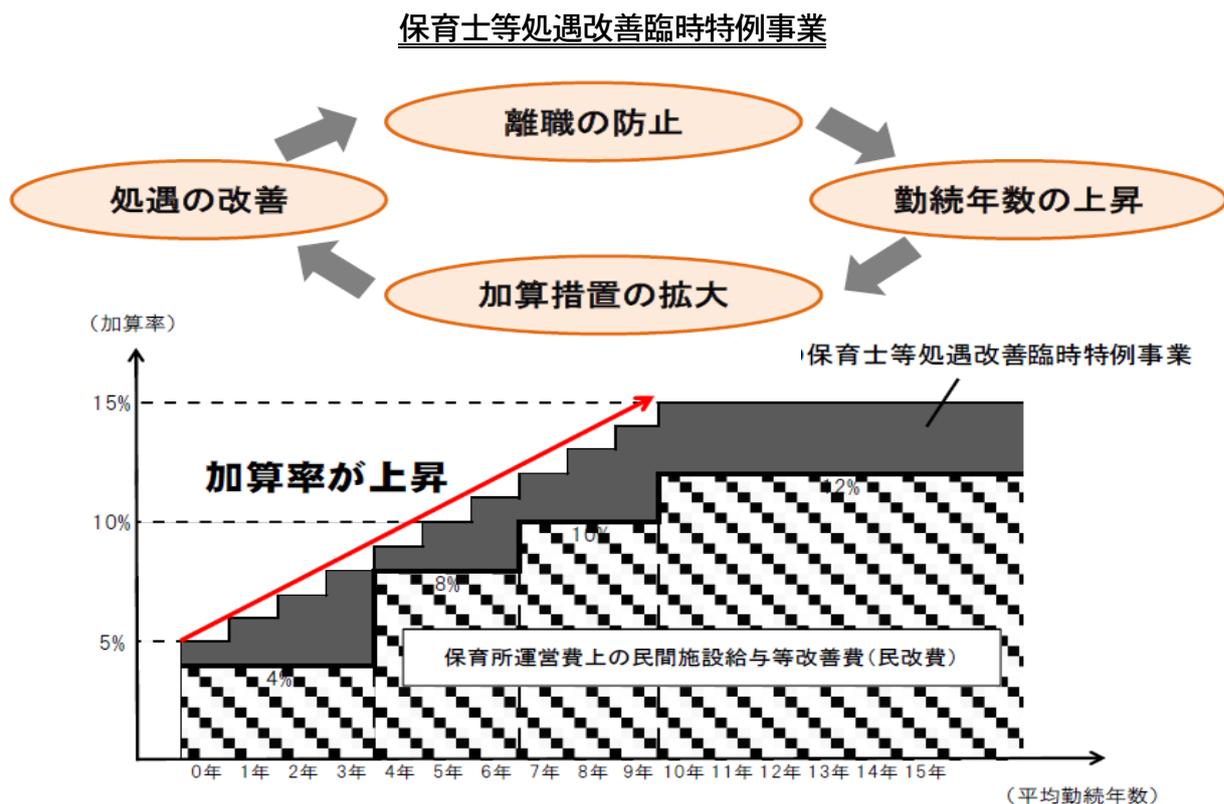
- 保育士人材バンクによる保育所の採用相談、人材紹介及び求職者への就職支援
 - ※保育士人材バンク：現在の県内保育所（園）の求人情報をはじめ、保育士として求職されている方、資格を持ちながら現場を離れている「潜在保育士」の方の情報を登録・収集。
- 研修・就職説明会などの開催による就職支援
 - 〔開催状況〕
 - 福祉のしごと施設見学会バスツアー 平成25年11月9日
 - 保育園見学会 平成25年12月18日、平成26年2月26日
 - 保育所の職場就職支援講座 平成25年11～12月（4クール）
 - 就職面談会
 - 3県合同就職説明会 平成25年9月28日
 - 福祉のしごと就職フェア in ちば 平成25年11月16日
 - ちば保育のしごと就職フェスタ 平成25年12月14日、平成26年2月11日
- ハローワーク主催の就職面接会等への情報提供
- 出張相談会 県内3か所において実施

(2) 保育士等処遇改善臨時特例事業

待機児童の早期解消のため、保育所の整備等によって量的拡大を図るなか、保育の担い手である保育士等の確保が課題となっていることから保育士人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより保育士の確保を進める。

【平成25年度実績】

県内私立保育所所在市町40市町が実施。



2 教育・保育者の資質向上の取り組みについて

〔保育士等に関する研修〕

保育所に携わる職員に対して必要な知識・技術の習得、向上を図る研修を実施する。

※県主催（千葉県社会福祉協議会へ委託）

| 区分 | | 目的 |
|-------------------|------------------|---|
| I 階層別研修 | | |
| 1 | 保育所長研修 | 施設長又はそれに準ずる者に対して、保育所の運営管理及び責務等について理解を深めるための研修を行い、保育所長(リーダー)としての資質向上を図る。 |
| 2 | 主任保育士研修 | 主任保育士又はそれに準ずる保育士に対して、職責を果たすために必要な研修を行い、保育士の統率者及び施設長の補佐としての資質の向上を図る。 |
| 3 | 中堅保育士研修 | 中堅保育士に対して、保育所において中核的な役割を果たすために必要な研修を行い、中堅保育士としての資質向上を図る。 |
| 4 | 初級保育士研修 | 新任保育士に対して保育、児童心理、実技等保育の基礎知識を修得させるための研修を行い、保育者としての資質向上を図る。 |
| II 専門分野別研修 | | |
| 5 | 乳児保育に関する研修 | 乳児保育に必要な研修を行い、保育内容の向上を図る。 |
| 6 | 障害児保育に関する研修 | 障害児保育に必要な研修を行い、保育内容の向上を図る。 |
| 7 | 病児・病後児保育に関する研修 | 病児・病後児保育に必要な研修を行い、保育内容の向上を図る。 |
| 8 | アレルギー疾患に対応する研修 | 保育所のアレルギーを持つ乳幼児に対応する必要な研修を行い、保育内容の向上を図る。 |
| 9 | 子育て支援に関する研修 | 子育て支援や保護者支援に必要な研修を行い、子育て支援の向上を図る。 |
| 10 | 最近の保育行政の動向に関する研修 | 子ども・子育て関連3法施行に伴う今後の保育行政についての研修を行い、知識の向上を図る。 |

〔幼稚園教諭等に関する研修〕

幼稚園に携わる職員に対して必要な知識・技術の習得、向上を図る研修を実施する。

※県教育委員会主催

| 区分 | 目的 |
|------------|--|
| 幼稚園等初任者研修 | 一年間の職務遂行に必要な事項に関する研修を実施し、現職研修の一環として、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。 |
| 10年経験者研修 | 幼児の発達や学びの特性を踏まえた幼児教育に関する専門的な力量向上や積極的に園務推進に参加するために必要な事項に関する実践的な研修を実施し、教職経験10年を経過した教員としての資質能力の向上と併せて職場の活性化や若手教員への指導・助言など期待される役割について意識化を図る。 |
| 保育技術協議会 | 保育技術の向上をめざす中堅の幼稚園教諭等に対し、幼稚園の教育課程その他の保育内容の実践にあたって必要な事項に関する専門的・実践的な研修を実施し、指導技術の一層の向上と併せて職場の活性化や後輩教員への指導助言などの役割を果たす中堅教員としての資質能力の向上を図る研修を実施する。 |
| 園長等運営管理協議会 | 幼稚園の園長又は副園長、教頭、主任等に対し、特色ある教育活動の推進や喫緊の教育課題に組織的に対応する等、適切な園の運営を推進するための専門的・実践的な研修を実施し、園の運営能力や危機管理能力の向上を図り、幼稚園教育の充実に資する。 |

千葉県幼稚園教育課程研究協議会（年間2回）

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について研究協議、講義等を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実に資する。

《参加対象者》

国公立幼稚園の園長、教員等

認定こども園の施設長、教員及び保育士等

保育所の施設長及び保育士等